

令和4度 予算のお知らせ

令和4年2月21日に開催されました組合会にて令和4年度予算案が承認され、以下のとおり決定しましたので、概要をお知らせいたします。

1) 保険料率について

	令和4年3月分 (4月控除分)より	現行 (3月控除分)まで
健康保険料率	88% (変更なし)	88%
介護保険料率	17.5% (変更なし)	17.5%

(単位：%)

	健康保険料率					介護保険料率
	合計	調整保険料率	一般保険料率			合計
			小計	基本保険料率	特定保険料率	
事業主	45.80	0.70	45.10	25.84	19.24	8.75
被保険者	42.20	0.60	41.60	23.86	17.76	8.75
合計	88.00	1.30	86.70	49.70	37.00	17.5

基本保険料：医療費等の保険給付費や保健事業等に充てる保険料

特定保険料：高齢者医療制度への納付金・支援金として国に納める保険料

調整保険料：健保間の財政調整事業に充てる保険料

介護保険料：国に納める介護納付金に充てる保険料

※ (1% = 0.1%)

2) 予算について

納付金等や保険給付費(皆さんの医療費)の支出の増加による収入不足を補うために、別途積立金から1億939万円を取り崩して予算に計上しました。

納付金等については、88%中37%を占めており、保険料収入の約4割を国(他制度)に支援することになり、大きな財政負担になっています。

概要につきましては次のとおりとなります。

## 【予算のお知らせ】

### （一般勘定について）

収入では、保険料収入が8億8,021万円、調整保険料収入等1,326万円、その他収入714万円となり、支出を賄うために、別途積立金から1億939万円を取り崩して予算を組みました。

支出では、保険給付費(皆さんの医療費等)が4億6,600万円、納付金・支援金等(高齢者の医療費等として国に納めます)が4億1,000万円、保健事業費は4,190万円(特定健康診断・特定保健指導・人間ドック補助・家族(主婦)健診「巡回健診」・その他がん健診等)を計上しました。その他に健康保険組合連合会に納める財政調整事業拠出金や事務費等の支出が5,908万円、不測の支出に備えて予備費として3,301万円を計上しています。その結果、令和4年度予算総額は、10億1,000万円を計上しました。(経常収支は8,178万円の赤字)

### （介護勘定について）

40歳から64歳までの被保険者のみなさまと、同じく40歳から64歳までの被扶養者がいらっしゃる皆様から、介護保険法に基づいて、健康保険料に介護保険料を上乗せして納めていただいています。

介護納付金額は、毎年、厚生労働省から通知された計算式から算出していますが、令和4年度の納付金は2年前の清算金がマイナス940万円あったことから、前年度とほぼ同額の1億1,253万円となりました。

介護保険収入は、1億2,279万円を計上しました。

### （保健事業について 《疾病予防に重点をおいた健診・検査等を実施します》）

主婦(被扶養配偶者)を対象とした、家族(主婦)健診「巡回型健診」を今年度も実施いたします。対象者には、ご自宅に「ガイドブック」を郵送いたします。

また、特定健康診査・特定保健指導も引き続き実施いたします。

対象となる40歳以上(今年度)の被扶養者の方は、「ガイドブック」をご覧いただき、受診方法を選択してください。

なお、被保険者の方の特定健康診査は、会社の定期健康診断を代用いたします。

その他の保健事業については、例年どおり「人間ドックの補助」や「がん検診」、「インフルエンザの予防接種の補助」等に加え、新たに、医師指導及び処方薬を用いたオンライン禁煙プログラムを期間限定人数限定で実施いたします。

また、各種健診の実施にあたっては、その都度、メインフォルダ等でご案内いたします。

積極的にご利用いただき、日頃から健康管理には十分ご留意されますようお願いいたします。

# 令和4年度 収入支出予算の概要

## 一般勘定

### 収入

(単位:千円/円)

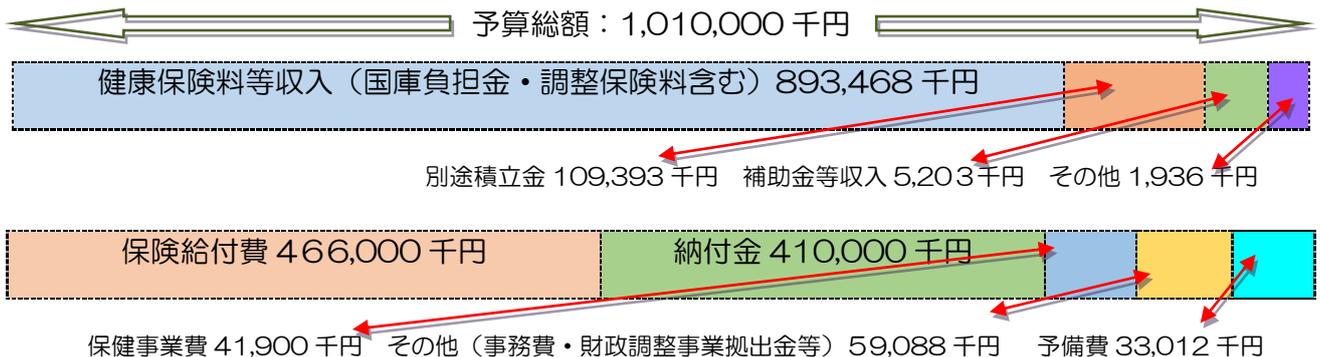
科目	予算額	被保険者 1人当たり額
*健康保険料収入	880,000	573,664
*国庫負担金収入	210	137
調整保険料収入	13,208	8,611
財政調整事業繰越金	50	33
別途積立金繰入	109,393	71,312
国庫補助金収入	3	2
*特定健康診査・保健指導補助金	200	130
財政調整事業交付金	5,000	3,259
*その他収入	1,936	1,262
収入合計	1,010,000	658,409
*経常収入合計	882,000	574,967

### 支出

(単位:千円/円)

科目	予算額	被保険者 1人当たり額
*事務費	44,130	28,768
*保険給付費	466,000	303,781
(法定給付費)	(450,000)	293,351
(付加給付費)	(16,000)	10,430
*前期高齢者納付金	160,000	104,302
*後期高齢者支援金	249,992	162,967
*病床転換支援金	1	1
*退職者給付拠出金	7	5
*保健事業費	41,900	27,314
財政調整事業拠出金	13,208	8,610
*保険料還付金	295	192
調整保険料還付金	5	3
*連合会費・その他/返金	*1,450	*945
予備費	33,012	21,520
支出合計	1,010,000	658,409
*経常支出合計	963,775	628,276

\*経常収入支出差引額 **▲81,775**



## 介護勘定

### 収入

(単位:千円/円)

科目	予算額	被保険者 1人当たり額
介護保険料収入	122,788	133,031
繰入金	0	0
介護納付金還付金収入	1	1
収入合計	122,789	133,033

### 支出

(単位:千円/円)

科目	予算額	被保険者 1人当たり額
介護納付金	112,533	121,921
介護保険料還付金	0	0
積立金	10,256	11,112
支出合計	122,789	133,033

### 3) 任意継続被保険者の標準報酬月額の上限額について

(令和4年4月1日から令和5年3月31日迄)

任意継続被保険者の上限は次のとおりとなります。

- 標準報酬等級 28等級
- 標準報酬月額 44万円(令和4年度から41万円→44万円に変更となります。)
- 標準報酬日額 14,670円

任意継続被保険者の保険料は、退職時の報酬月額と上記基準月額とを比べ、どちらか低い方の月額×88%となります。

なお、介護保険料の納付該当者は105.5%(88%+17.5%)になります。

※現在、27等級(41万円)を適用している任意継続被保険者の方は、退職時の標準報酬月額が44万円以上であった場合には、令和4年4月分から28等級(44万円)の適用となります。

(健康保険法第47条第2項)

以上